

電子帳簿保存法

ポイントと対応

令和6年1月以降、すべての事業者は電子取引データをデータのまま保存することが義務化されます。本研修では、電子で帳簿や書類を保存するにはどのようにしたらよいのか、電子データの保存とはどのようなものなのか、電子化のメリットにはどのようなものがあるのかなどを、分かりやすく解説します。

日時 令和5年1月18日(水) 13時30分~15時

講師 税理士 丹尾 淳史 氏 (近畿税理士会右京支部)

会場 右京納税協会 会議室

京都市右京区西院上花田町7

参加費 無料 定員 15名

申込先 公益社団法人右京納税協会

TEL 075 (311) 6777 FAX 075 (321) 9635

(注意) 感染症対策として会場内ではマスクのご着用をお願いしております。ご理解・ご了承願います。
令和4年10月5日に実施した研修会と同じ資料を使用しての解説となります。

右京納税協会宛 「税務研修会(電子帳簿保存法)」申込書(定員になり次第締め切り)

住所			
出席者氏名 <small>ふりがな</small>			
会社名		TEL	